

# 議案57件・報告4件を可決

3月市議会定例会は、2月20日から3月18日までの28日間の会期で開かれました。この議会には、令和2年度一般会計予算をはじめ、議案57件、報告4件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものは次のとおりです。

## 固定資産評価審査委員会委員に結城幸夫さんと和田秀子さんを選任

固定資産評価審査委員会委員の、結城幸夫さんと和田秀子さんが4月11日で任期満了のため、引き続き2人を委員に選任することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

**結城幸夫さんの略歴**  
昭和50年に埼玉県浦和郵便局に奉職し、長沼郵便局などの勤務を経て、矢田野郵便局長を務め、平成22年3月に退職。現在は、保護司を務めら



結城幸夫さん



和田秀子さん

**和田秀子さんの略歴**  
昭和45年から山水電気株式会社勤務し、現在は、株式会社武蔵野フーズに勤務。岩瀬婦人会長を経て、現在は市婦人会連絡協議会長を務められています。

行政管理課 ☎(88)9120

## 人権擁護委員の候補者に相楽美昭さんと深谷友哉さんを推薦

人権擁護委員の深澤慶一さんと八木沼昭夫さんが6月30日で任期満了のため、相楽美昭さんと深谷友哉さんを新たに候補者として推薦することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

**相楽美昭さんの略歴**  
昭和47年に岩瀬村に奉職。その後、岩瀬支所市民サービス課長を務め、平成26年3月に退職。退職後は、藤沼湖自



相楽美昭さん



深谷友哉さん

然公園管理センター所長や市民相談員を務められました。**深谷友哉さんの略歴**  
昭和49年に長沼町に奉職。その後、白方こども園長兼白方児童クラブ館長を務め、平成27年3月に退職。現在は、民生・児童委員を務められています。

## 鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部改正

農作物に被害を及ぼすイノシシなどの鳥獣が増加し、出没範囲も市内の広範囲に及んできていることから、市民生活の安全を確保し、実情に応じた隊編成をするために条例の改正を行いました。

## 体育施設条例の一部改正

市民の体育とレクリエーションの振興を図ることを目的に、虹の台地内に整備したマレットゴルフ場について規定するために条例の改正を行いました。

## 風流のはじめ館条例と須賀川特撮アーカイブセンター条例

今年の秋に開館予定の「風

流のはじめ館」と「須賀川特撮アーカイブセンター」について、事業内容や開館時間などを規定する条例をそれぞれ制定しました。

- ▶ 南部地区都市再生整備事業(補助) 2億3,800万円
- ▶ 都市計画街路整備事業(補助) 3,800万円
- ▶ 須賀川駅並木町線県施行街路事業負担金 650万円
- ▶ 公園施設長寿命化対策事業(補助) 2,600万円
- ▶ 阿武隈小校舎大規模改修事業 4億1,824万4千円
- ▶ 幼稚園管理運営事業 100万3千円
- ▶ (仮称)文化創造伝承館整備事業 3,309万9千円
- ▶ 特別会計
  - ▶ 小塩江財産区 1,676万1千円
  - ▶ 国民健康保険 3,613万9千円
  - ▶ 介護保険 8,724万6千円
  - ▶ 後期高齢者医療 2,208万円

※令和2年度の一般会計予算は4・5ページに掲載しています。

## 令和元年度3月補正予算

# 一般会計予算総額は509億6,053万2千円

今回の補正により増額となった主な内容は、次のとおりです。

- ▶ 一般会計【台風19号豪雨災害関連分】
  - ▶ 災害対策補助事業 12億3,863万6千円
  - ▶ 災害対策事業 12億7,882万円
  - ▶ 災害復旧事業 2億773万7千円
    - ▶ (うち農林水産施設) 702万7千円
    - ▶ (うち民生施設) 6,711万7千円
    - ▶ (うち文教施設) 1億3,359万3千円
- ▶ 一般会計【通常分】
  - ▶ 個人番号カード交付事業 297万7千円
  - ▶ 国民健康保険特別会計繰出金 6,573万9千円
  - ▶ 介護保険特別会計繰出金 947万8千円
  - ▶ 後期高齢者医療特別会計繰出金 488万7千円
  - ▶ 乳幼児健康診査事業 169万7千円
  - ▶ 栄養改善活動事業 30万3千円
  - ▶ 家庭ごみ収集運搬事業 178万7千円
  - ▶ 国営造成施設管理体制整備促進事業 494万5千円
  - ▶ かんがい排水事業負担金 2,700万円

財政課 ☎(88)9121

## 高齢者の運転免許証の自主返納支援事業

# バスやタクシーの利用券を交付

市民安全課 ☎(88)9128



高齢運転者が関わる交通事故がニュースなどで報道されています。免許返納は、自分や家族、地域を守る選択肢の一つです。交通事故の未然防止と安全・安心な社会の実現を目指しましょう。

**対象者** 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した70歳以上の人で、返納日と申請日ともに本市に住所がある人

**支援内容** 次のいずれかの公共交通機関の利用券(1万円相当)を交付  
※1人1回限り

## 高齢運転者による事故割合が増加傾向

平成30年に県内で発生した交通事故のうち、65歳以上の高齢運転者による割合が、発生件数、死者数、傷者数全ての項目で増加しています(特に死者数は、前年比約1.8倍に増加)。

この機会に、免許返納を検討し、公共交通機関を利用してみてはいかがでしょうか。

### ● 県内の高齢運転者の交通事故(65歳以上の人)

	平成30年		平成29年	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
発生件数	1,064	1,238	23.2	22.2
死者数(人)	31	16	41.3	23.5
傷者数(人)	1,247	1,469	22.7	21.9

(引用) 福島県内版資料「安全運転のために」

- ▶ NORUCAカード(福島交通のバス利用ICカード乗車券)
  - ▶ タクシー利用券(市内の一般タクシーと乗合タクシー)申請に必要な物
  - ▶ 自主返納したことが確認できる書類(運転免許取消通知書または運転経歴証明書)
  - ▶ 本人確認書類(後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカードなど)
- ※代理で申請するときは、代理人の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。
- 申請開始日 4月1日  
申請先 市民安全課